

市民の声への回答(H30.10月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月1日	メール	問い合わせ	経営戦略室	空き家バンクについて	空き家バンクで空き家を探しているが、件数が少ない。 郡山市から移住してきて田村市に永住しようと思っているが物件数が少なく希望の家が見つからない。	本市を移住先の候補に選んでいただきありがとうございます。 市では、ご指摘をいただきました、空き家・空き地情報バンクの充実を図るため、5月の固定資産税通知書と併せて、空き家等の活用を促すチラシを同封し、空き家バンク登録数の掘り起こしを行っています。今後、登録数の充実・増加を図ることで、ご希望の情報を提供できる体制を整えていきます。 また、市内にあるテレワークセンターテラス石森に、市と包括連携協定を締結したジェイアール東日本企画が相談窓口を開設していますので、ご活用ください。
10月9日	メール	意見	経営戦略室 財政課 税務課	田村市の税金・財政について	田村市になってからの住民税が高すぎます。年収の6%とほどこから算出しているのか疑問です。税金は多くとっておいて、公務員賃金のベースアップをするのはおかしい。ベースアップするなら、税金以外の収入を増やしてからでしょう。一般企業は業績が悪ければ、ベースアップもなければ、ボーナスだってない企業がたくさんあるというのに、市民の税金でそういうベースアップをするのはありえません。 合併する前の方が何もかもよかった。買い物をするお店は船引に集中し、大越にはセブンイレブンとコメリしかなく、かなり不便で、田村市としての平等性がありません。そういう町村は大越だけではなく、他にもあります。そういう町村はどんどん過疎化が進んでいくんじゃないですか？ 平等にできないなら、田村市で一律の利率じゃなく、町村ごとに合併前の利率にしてほしい。 前市長は自分の住んでいるところだけに肥やしを与えてその他はどうでもいい。現市長はどう考えているんですか？ 合併して高い利率の税金を徴収する人口を増やしたかっただけなんじゃないですか？ 財政が厳しいなら、ベースアップする前に賃金の見直しとかボーナスの利率の見直しが必要なんじゃないんですか？ しっかり回答してください。	1 住民税について 住民税は、均等割6,000円(市民税3,500円、県民税2,500円)と、課税対象所得額に10%(市民税6%、県民税4%)の税率を乗じた金額の合計額をご負担いただいています。課税対象所得額は、所得額(収入額から必要経費を控除して得た金額)から健康保険料や基礎控除等の所得控除額を差し引いたものです。税率10%については、地方税法に規定してある標準税率となっており、県内ではすべての自治体で採用されている税率です。また、合併による税率の変更はありませんでしたが、合併後の平成19年度に地方税法が改正され、現行の住民税の税率に変更されました。これは、国から地方への税源移譲の観点から現行の標準税率へと移行したものですので、ご理解をお願いします。 2 公務員賃金について 職員の給与は、福島県が行う県内民間企業の給与水準に基づき、人事委員会が引き上げ、引き下げなどの勧告を行い、市でもその勧告により給与を決定しているところです。市としては、県人事委員会の勧告に従うことで適正な水準を保っていると考えています。 3 過疎化対策について 市としても、市民生活の利便性確保は必要と考えており、それぞれの地域の特色と課題に応じたまちづくりを進めています。例えば大越町においては、産業団地やスマートインターチェンジを整備し、企業誘致、観光客誘客に取り組むことで、新たな人の流れを作るほか、新たに診療所を整備するなど、市民生活の利便性の確保や地域の活性化につなげていきます。
10月17日	メール	要望	生活環境課	ごみの分別について	プラスチックごみについて、燃えるゴミと違い、大きい袋のみの規格で、二人暮らしだと、いっぱいになるのに1か月かかり、軽く水洗いするとしても不衛生であり、燃えるゴミに入れたいくなります。一人暮らしの方はなおさら、こんなに大きい袋ではなかなかいっぱいにならないと思います。ペットボトルならいいこの大きさがいいのですが、プラスチック用に、燃えるごみ袋同様、小・中・大の規格を作ってほしい。せめて、大だけでなく、中サイズを作ってほしいです。その方が、市民のプラスチックごみ分別はさらに推進すると思います。ご近所の方でも、プラスチックごみは燃えるゴミに混ぜて出してしまうという声を多く聞きます。ご検討ください。	プラスチック・ペットボトルの指定ごみ袋は、平成28年度以前は45リットル1種類でした。 平成28年度に住民意識調査を実施したところ、ごみ袋について、「小さいと思う」という回答が22.3%、「大きいと思う」という回答は5.6%でした。これを踏まえ、平成29年度から60リットルを追加したところです。 ご要望いただきました小さいサイズの導入については、現時点では予定はありませんが、今後も住民意識調査などでニーズを把握しながら検討していきます。

市民の声への回答(H30.10月受付分)

受付	受付区分	種類	担当課	件名	受信内容	回答
				住所・氏名・電話		
10月11日	メール	問い合わせ	学校教育課	就学時健康診断のアンケートについて	先日、就学時健康診断のアンケートが届きました。内容に、和式トイレをうまく「使える・使えない」という事前アンケートがありました。この質問の意図はどのようなものでしょうか？小学校は和式トイレなので、和式トイレの使用方法を就学前までにトレーニングしてください。という意味でしょうか？もしそうであれば、就学させるのに大変不安を感じてしまっています。	就学時健康診断のアンケートで和式トイレの使用について質問しているのは、お子さんが和式トイレを使用する際に、学校として支援が必要かどうかを就学前に知るためです。市内の小学校には、和式トイレだけでなく洋式も設置されていますので、就学前までにお子さんがトレーニングをする必要はありませんのでご安心ください。しかし、災害などの緊急時には、和式トイレしか使用できないこともあります。市では、子どもたちが学校生活で和式トイレの使い方を身に付けることは大切だと考えています。就学時健康診断では面談もありますので、ご心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。
10月29日	メール	意見	生涯学習課	田村市船引町公民館について	10/28(日)文化祭を見に行こうと車で出かけたところ、大鎗矢神社のお祭りの交通規制がかかっており、会場である船引公民館付近に近づくことはできませんでした。(288号線を常葉→船引三春方面に走ってきたところ、ガスト手前の信号機で右折するように促されました。)市役所付近に行けば案内があるかと思い、船引駅方面から市役所に向かおうとしましたが、県知事選挙もあったことから、市役所手前の踏切の前で、交通整理の方に選挙に関係の無い人は踏切を渡ることはできないと言われ、諦めて手前で右折しました。結局文化祭に行く市民への交通手段等の案内看板は見当たらず、ごどもの作品が展示されると聞き、楽しみにして出かけたところ諦めて帰ることになってしまいました。神社のお祭りに伴い、交通規制がかかることは、前から看板等で周知されてはいたのだと思いますが、文化祭が同日に行われるのであれば、遠方から文化祭を観覧に来る市民に対して、交通規制がかかっている時間帯は、文化祭に来る場合はどのように会場まで来ればいいのか、車はどこへ停めればいいのか、もう少し詳しい案内が必要だと感じました。遠方に住んでいるため、車を使わずに船引町内に行くことは難しい市民はたくさんいます。公共の交通機関も通っていないので、利用はほぼ不可能です。そもそも交通規制がかかっている間、文化祭用の駐車場は他に用意されていたのでしょうか。市民に文化祭への来場を呼びかけていたのであれば、交通規制がかかっている時間帯は、交通規制のかからない別の場所に駐車場を設けるか、それが無理なら、文化祭来場者は288号線を片側でいいので通行できるような仕組みにしたいと感じました。また、来年の文化祭は、可能であれば神社のお祭りとは別の日にしていただけると、安心して行くことができると感じました。市からのご回答をお待ちしております。	船引地区文化祭への来場者には、船引公民館と市文化センターの駐車場を利用いただいています。ご指摘のとおり、大鎗矢神社のお祭りに伴う交通規制は、お祭りの主催者が事前に看板で知らせたり、当日は警備員を配置したりと、迂回路への誘導に配慮していました。それに比べて市は、文化祭への来場者に対する配慮に欠けていました。申し訳ありませんでした。来年は、お祭りの警備と調整して文化祭会場への誘導を図るとともに、代替駐車場や案内看板の設置も検討します。また、文化祭の開催日については、お祭りとの相乗効果で多くの方に来場いただけるよう、お祭りの日に合わせて設定していましたが、今後は別の日にすることも検討します。